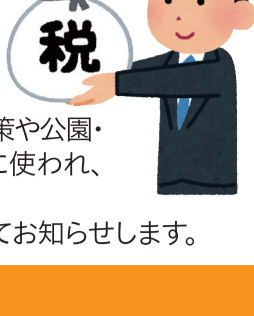


市税の納付方法についてお知らせします



福祉や教育、環境、防災などの施策や公園・道路などの社会資本の整備などに使われ、皆さんの生活を支える税金。

今回は、市税の納付方法についてお知らせします。

市税の納付方法

対象税目 市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）

納付方法

①口座振替

②各種窓口

③コンビニエンスストア

④スマートフォン決済

⑤クレジットカード・ネットバンキング

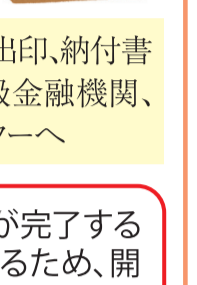
注意点 納付方法③～⑤は、納付書1枚当たりの金額が30万円以下で、バーコードが印字されているものに限り、利用できます。

※納付可能期間は、納付書記載の納期限日、またはコンビニエンスストアなどの取扱期限日までです。



①口座振替による納付

指定した金融機関の口座から振り替えて納付することができます。各種窓口へ出向く手間が省けるほか、各納期限日に自動的に引き落としされるため、納付忘れがありません。



申込み 預貯金通帳、通帳の届出印、納付書をお持ちの上、直接下記の取扱金融機関、納税課または各地区市民センターへ

注意点 口座振替の手続きが完了するまで1カ月程度かかるため、開始は申込月の翌月以降です。

〈取扱金融機関〉
 百五銀行、三十三銀行、中京銀行、北伊勢上野信用金庫、東海労働金庫、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行、鈴鹿農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会(三重県内の店舗に限る)

注意点 領収証書は発行されません。

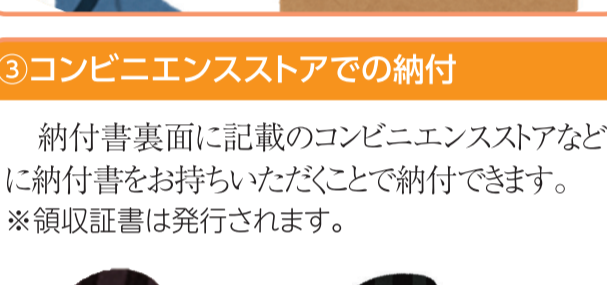
※軽自動車税(種別割)の車検用納税証明書の発送については、広報すずか12月5日号でお知らせします。

②各種窓口での納付

納付書裏面に記載の金融機関、納税課窓口または地区市民センターで、納付書により納付できます。

※三菱UFJ銀行では、納付書を使用した納付はできません。

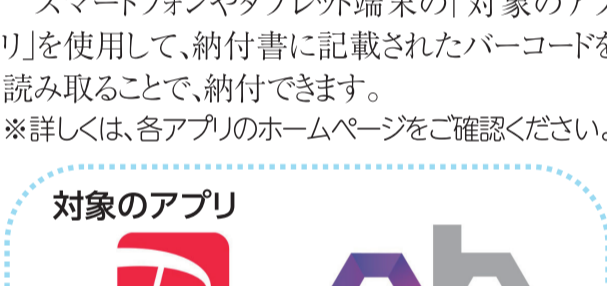
※領収証書は発行されます。



③コンビニエンスストアでの納付

納付書裏面に記載のコンビニエンスストアなどに納付書をお持ちいただくことで納付できます。

※領収証書は発行されます。

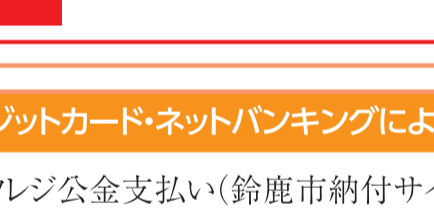


④スマートフォン決済による納付

スマートフォンやタブレット端末の「対象のアプリ」を使用して、納付書に記載されたバーコードを読み取ることで、納付できます。

※詳しくは、各アプリのホームページをご確認ください。

対象のアプリ



注意点 領収証書は発行されません。

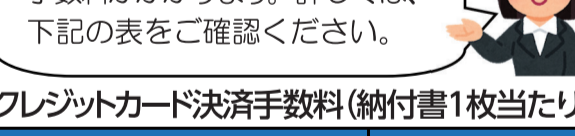
⑤クレジットカード・ネットバンキングによる納付

「エフレジ公金支払い(鈴鹿市納付サイト)」を利用して、納付書のバーコードを読み取ることで、クレジットカードやネットバンキングで納付できます。

※詳しくは、ホームページをご確認ください。

※納付は、納付書記載の納期限日、またはコンビニエンスストアなどの取扱期限日当日の23時30分までです。

対象のクレジットカード

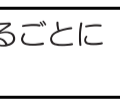


鈴鹿市納付サイト

https://koukin.f-regi.com/fc/suzuka_city/

注意点 領収証書は発行されません。

納付額に応じて、別途決済手数料がかかります。詳しくは、下記の表をご確認ください。



クレジットカード決済手数料(納付書1枚当たり)

納付金額	手数料(税込)
1円～10,000円	55円
10,001円～20,000円	165円
20,001円～30,000円	275円
30,001円～40,000円	385円
40,001円～50,000円	495円
以降、納付金額が10,000円増えるごとに110円(税込)が加算されます。	

ネットバンキング決済手数料

手数料(税込)	一律 110円
---------	---------

※納付書1枚当たりの金額が30万円を超える場合は、納税課までお問い合わせください。

④⑤の方法による納付の主な流れ



ご注意ください

- 口座振替から別の納付方法に変更される方は、振替廃止の手続きが必要です。変更の際は、納税課へご連絡ください。
- 領収証書が発行されない納付方法をご利用の方で、納税状況を確認したい方は、納税通知書や預貯金通帳、カード会社が発行する利用明細書などをご確認ください。
- ①と④と⑤の納付方法では、領収証書は発行されません。また、④と⑤の納付方法では、車検用納税証明書は送付されませんので、必要な方は、他の納付方法で納付してください。

納期限内納付にご協力をお願いします。

